

釧路市総合福祉センター利用にあたって

～釧路市総合福祉センターの利用人数等について～

令和4年1月27日（木）より北海道における「まん延防止等重点措置」の適用並びに釧路市内の感染状況等の悪化を鑑み、下記のとおり利用人数を制限させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【各貸室の利用人員】

	利用可能面積	制限解除後の収容上限	収容率50%上限
1階大ホール	204.75 m ²	150名	51名
2階大会議室	116.55 m ²	60名	29名
3階小会議室	53.00 m ²	30名	13名
3階ボランティアルーム	39.16 m ²	20名	10名
3階和室	19.80 m ²	10名	5名
4階中会議室	83.00 m ²	40名	21名

ご利用の皆さまへ～施設等の利用にあたってのお願い～

◆うつさない、広めないため

- ・ 自宅で検温してから外出する
- ・ かぜ症状や発熱、体調不良がある方は利用しない
- ・ 過去2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は利用しない
- ・ 過去2週間以内に感染拡大地域や国の訪問歴がある方は利用しない
- ・ 家族や身近な人に陽性者や濃厚接触者がいる場合（またはこれらの方と接触した場合は、その方の陰性が確認できるまで利用を控える）
- ・ 声を出す機会を最小限にする
- ・ 咳エチケットを徹底する
- ・ マスクを着用する
（ペーパータオルなどの手作りマスクも利用し着用を努める）
- ・ 参加者氏名、連絡先の提出に協力する

◆うつらないため

- ・ 手指消毒（アルコール消毒、石鹸での手洗い）を徹底する
- ・ 利用者同士の距離は手を伸ばしても届かない範囲以上を保つ
- ・ 定期的な換気を実施する（少なくとも1時間に1回程度）

施設等の利用で制限する内容等

※国の指針に基づいて作成しています。

◆飛沫感染、接触感染の防止のため

- ・ 発声を多く伴う活動等の禁止（カラオケ、詩吟、民謡など）
- ・ 息を吐きだすことの多い活動等の禁止
（ハーモニカ、オカリナ、リコーダーなど吹奏楽器の演奏全般）
- ・ 接触を伴う活動等の禁止（ペアで行うダンスなど）
- ・ 間近での会話や発声を伴う活動等の禁止（囲碁、将棋、麻雀など）
- ・ 飲食の禁止
- ・ 開館時間の短縮（20時まで） ・ 利用人数は1人4m²を確保
- ・ CO2濃度が1,000ppmを超過する場合は改めて換気してください。

※CO2…二酸化炭素 ※飛沫感染…つばなどのしぶきによる感染 ※接触感染…ウイルスが手につくことによる感染